

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500670	事業の開始年月日	2022年4月1日	
		指定年月日	2022年4月1日	
法人名	株式会社トータルケア・悠々			
事業所名	グループホームいずみの杜 ユニット名：くるみ			
所在地	(〒 981-3111 ) 宮城県仙台市泉区松森字下町7番地の2			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年1月20日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念である「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」のもと、ユニット目標である「一人一人が元気に明るいユニット」というスローガンを掲げて、ご利用者が安心して自分らしく過ごすことができるように日々関わらせていただいております。認知症という障がいがあっても、身体的なサポートが必要とされる場合も、合理的な配慮を行いながら、ご本人の想いと権利を大切にしたいと考えております。また、隣接するいずみの杜診療所をはじめ、かかりつけの往診医など他職種と連携を図り、安心して過ごせる環境づくりに努めております。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年1月26日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p><b>【事業所の理念】</b> 清山会医療福祉グループ理念として「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関り」くるみ」ユニット目標：「1人1人が元気に今を楽しく過ごせる明るいユニットにしよう！」 ずんだ ユニット目標：「元気に！明るく！生き生きと！一人一人の想いを大切に」</p> <p><b>【事業所の概要】</b>母体法人について・立地環境・建物の特徴等 清山会医療福祉グループとして、2022年4月に医療法人社団清山会が医療法人社団や社会福祉法人、一般財団法人、株式会社、有限会社などの多様な法人格に分社化した。「グループホームいずみの杜」も昨年までの「医療法人社団清山会」から母体法人を変え「株式会社トータルケア・悠々」のもとで事業を行っている。事業所の近隣には同グループの診療所や介護老人保健施設、同法人が運営するデイホームや訪問看護ステーション等があり日々連携を図りながら事業所の運営を行っている。</p> <p><b>【事業所の優れている点・工夫点】</b> 清山会医療福祉グループを多様な法人格に分社化し、事業所同士が連携しながら地域に根差した運営を行っている。同グループの診療所や介護老人保健施設、訪問看護ステーションと緊急時に連携し対応できる体制が構築されている。グループ理念を実践するために、利用者一人ひとりの語りを傾聴し、その人らしく過ごせるよう取り組んでいる。外出要求が強い人との関り方は、その場しのぎで抑制するのではなく職員体制を見直し、外出したい希望を叶えている。コロナ禍での重度化した際の取り組みについて、家族と一緒に過ごしたいとの希望に応え、マニュアルを見直しし付き添える時間が持てるよう改善した。抗原検査をしてから面会を行えるようにし、制限を外すなど、利用者と家族の想いや絆を大切にしている。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホーム いずみの杜
ユニット名	くるみ

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

## 自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム いずみの杜）「ユニット名:くるみ」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・社是のもと、職員一人一人が意識するよう働きかけています。日々の生活の中で認知症という障がいに向き合い、尊厳を大切にして「その人」と繋がりながらあたりまえの生活が送れるように関わりを持っています。	同グループの社是や理念をもとに各ユニットの目標を作成している。年1回、利用者の状況に合わせ各ユニットミーティングで目標を見直している。利用者から聞いた神社や山に行きたいなどの具体的な想いは、スケジュールにとらわれないで「その人」の日常生活の一環としてできるだけ叶えられるように取組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ禍のため地域の行事や活動も自粛しているのでなかなか参加できない状況ですが、地域清掃時や日頃の散歩の際の挨拶など交流を設けるようにしています。	コロナ禍で「お祭り」などの地域行事が開催されず、関る機会が少なくなっている。感染予防を徹底し「どんと祭」に参加する、日々の散歩で近所の住民と挨拶を交わす、町内会長に「いずみの杜新聞」を届けに行くなど、地域との関りを継続できるよう、可能な取組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響に伴い、集まったの運営推進会議は開催できておりませんが、定期的に地域に赴き、事業所の取り組みや状況などをお伝えするなど理解していただけるよう努めています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響に伴い、集まったの運営推進会議は開催できておりませんが、参加者に事業所新聞を定期的にお届けし、サービス概要を知っていただいたり、関係者からの意見を集約し議事録にまとめ配布するなどサービスの向上に努めています。	町内会長・町内会班長・市民センター館長・民生委員・地域包括職員で構成している。2ヶ月に1回「いずみの杜新聞」を送り、近況を報告し、事業所への意見を聞いている。終末期において、家族との面会対応について意見があり、法人として検討し面会方法を改善した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故発生時など報告が必要だと判断したものは、速やかな市町村への連絡、情報共有に努めています。また、生活保護を受けておられる方の生活の様子などを、保護課職員と共有しております。	市から情報が提供されており、問い合わせへの回答は速やかに行うなど関係を大事にしている。市の生活保護課の職員とは定期的に連絡を行っている。外部評価結果・目標達成計画書を市に提出している。地域包括支援センターとは、入居の相談など常に連絡を取っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束廃止のための委員会を開催するとともに年2回の勉強会を実施しています。夜間防犯上の施錠以外は鍵をかけず、外出や散歩を希望させるご利用者は職員と一緒に楽しまれています。夜間ベッドからの転落などの危険性がある方には説明の上センサーを設置させていただき、こまめな訪室とすぐに駆け付けられるよう配慮を行っています。	年4回、身体拘束適正化検討委員会を開催し、年2回研修を実施している。委員会では職員から提案された「グレーゾーンカード」をもとにテーマを決め検討し、評価することで改善に繋げている。検討された内容は、各ユニットミーティングや申し送りノートで周知し、職員間で情報共有している。頻回に外出したい利用者の対応について委員会で検討し「その場を凌ぐのではなく、生活歴から興味のあることを深堀し、思いに寄り添いつつ、室内でも安心して過ごせる方法を模索する」などの結果を、日常生活に活かしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての理解を深められるように、事業所内の勉強会やユニットでのミーティングを通じて職員への周知と注意喚起に努めています。また、職員が精神的な負担を抱え込んでいないか、都度話を聞くなど負担軽減に努めています。	年2回、虐待防止の研修を実施している。職員一人ひとりの負担が重くならないよう、管理者や複数の職員関わるようにしている。職員がいつでも相談できるよう窓口を設置したり、アンケートを実施して現状を把握し職員の不適切なケアに繋がらないように努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在成年後見制度を利用されているご利用者はおりませんが、制度について学ぶ機会を設けるようにしています。併設するいずみの杜診療所や地域連携室などより制度活用のアドバイスなども受けやすい環境となっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご本人やご家族に対し、十分な説明を行います。不明な点や質問もその場でお答えさせていただき、ご本人やご家族の不安を取り除けるように努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱を設置のほか面会時や電話等で近況報告を行い、その中のご意見やご要望を伺うようにしています。また集約した意見などは事業所ミーティングで共有したり、必要に応じて法人本部に相談を行いながら事業所運営に反映するように努めています。	家族からの意見・要望は、面会時や「いずみの杜新聞」を送付した際に感想を聞きながら聞いている。コロナ禍での面会制限や年末年始の外泊について意見が出された。検討後、遠方の親族とオンライン面会や抗原検査を実施し、陰性確認の上で時間制限を設けず面会を行えるように改善した。また、家族の要望で外泊できるように取組んだ。家族会は現在は行っていない。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングや個別の相談などで意見を集約し、職員や法人と相談しながら事業所運営に反映できるように努めています。	月1回のユニットミーティングで、職員の声を聞いている。出された意見や要望について、職員の負担軽減を考慮しながらも利用者に寄り添ったケアを追及しつつ、業務改善に反映している。一例として、外出要求の強い人がいるユニットの体制を手厚くするため、食材の買出しに行かずに済むよう回数を減らし宅配を利用したり、ADL(日常生活動作)が低下した人の食事を状態に合わせた調理方法に変更した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ミミズクチャレンジという制度を設け自ら取り組み、挑戦できる機会があります。ご利用者と一緒にできることを企画し、職員がやりがいを持って働けるような環境づくりに努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員との普段の会話や面談を通して個人の力量や努力を把握するように努めています。法人内外の研修にも参加していただき、個人のスキルアップにも努めています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人が主催する「地域ケアよろず懇話会」への参加で同法人、他法人の事業所同士、取り組みなどを発表する機会を設けています。また、法人で開催する研修など交流を持ちながら相互協力体制を整える環境整備ができています。	清山会医療福祉グループは「グループの理念」を羅針盤として、社会福祉法人や株式会社などが、まとまって運営されている。同グループ内で様々な職種の職員と「地域ケアよろず懇話会」等で研修などを通じ交流を図っている。新型コロナ発生時には、同グループ内で職員応援ができるようにするなど、相互協力の体制ができています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人には可能な限り入居申し込み時や入居前に実際に生活する場を見ていただき、事業所の雰囲気を感じていただいております。その中でご要望やご質問にお答えしています。安心してサービスのご利用を開始できるよう管理者を始め、全職員で関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の訪問調査時に生活の場となる事業所のサービスについて十分にご説明を行うとともに、ご要望や質問、不安な点などを伺い、対話を重ねて安心していただけるように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に把握したご本人の情報や要望をもとにアセスメントを行い、ユニット内や事業所のカンファレンスを行いながら必要なサービスのアドバイスをを行うように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、ご利用者の想いやお話を傾聴しながら、「その人と」何ができるかという考えを大切に、双方にとって水平な関係が保てるように努めています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の影響もあり対面での面会に制限がある時期もありますが、電話や窓越しでの面会、ZOOMでの活用を推奨し、感染予防にも努めながら関係性を築けるように努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ではありますが、感染状況に合わせ面会の受け入れを行っています。遠方の方などへはZOOMを活用して関係が途切れないように支援しています。	コロナ禍でも馴染みの人との関係が途切れないよう、抗原検査を行い陰性であれば時間など制限をせずに面会できるようにしている。家族と会っている時、行きつけの場所に買物に行った時の利用者の笑顔を大切に取組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策を行いつつ、コロナ前のようなご利用者同士のコミュニケーションが図れるように努めています。一緒に活動を行ったり、仲の良いご利用者同士が過ごせる環境づくりを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院期間が長くなりそうな方についても、こまめに連絡を行うなどの対応を行っています。入院治療のため退去された方や、他施設へ移られた方に関しても、ご家族への連絡を行い様子を伺うようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員及びケアマネジャーは、ご本人やご家族にその都度希望や意向をお伺いし、これまでの生活を継続できるように努めています。例えば食事の好みや入浴のタイミング、日常の過ごし方などを伺い楽しんでいただけるよう配慮しています。	日常的にコミュニケーションを大切に取り組み、神社に行きたい、焼芋が食べたい、一人で入浴したいなどの具体的な意向を把握し実現できるように努めている。日常生活動作を確認・検討し、一人で入浴したいという希望を実現させた。意思表示の難しい人には家族から情報を得て、好きな音楽を流すなど、その人が居心地よく暮らせるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、ケアマネジャー、医療ワーカーなどから話を伺い、利用に至るまでの経過把握に努めています。可能な限りご本人の馴染みの生活を継続できるように、大切にしていることや習慣などもお聞きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康管理やご本人の様子をこまめに観察し、医療職との連携を図りながら対応しています。ご本人の残存機能を活かし、できることはご自分で行っていただき意欲を持っていただけるような声掛けの工夫に努めています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の想いを傾聴し、ご家族にも情報を提供していただきながら、その方に合った介護サービスを提供できるように随時カンファレンスを実施し計画を作成しています。	3ヶ月・6ヶ月でモニタリングを行い健康状態や、ADLの「できること」「できないこと」を評価している。更新時期に、ケアマネジャー、担当職員、利用者本人も交えてカンファレンスを行っている。看護師からの助言、家族からの意見や要望、利用者の声などを記録し、情報共有するノートも活用して介護計画を作成している。介護計画は家族・本人に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中での状態変化や気づきをこまめに記録しながら、職員間で共有を図っています。必要時にカンファレンスを実施し、計画の見直しや変更を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の様子やケアの実践を個別記録や申し送りノートに記録し、情報共有を図っています。法人の各部署に相談しながら介護サービス内にとどまらない関わりを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍もあり感染状況に合わせながら近隣のコンビニやスーパー、本屋などへの買い物に出かけています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	委託の往診委がいますが、入居以前よりかかりつけ医がある場合などはご本人やご家族に確認を行い、ご希望に合わせた対応を行うよう心がけています。受診も基本的にはご家族対応をお願いしていますが、状況に合わせて職員も同行し受診しています。	協力医療機関をかかりつけ医としている人が多く、月2回の訪問診療を受診している。認知症についてはグループ内の「いずみの杜診療所」で受診している。緊急に受診が必要で家族が付き添えない時には職員が同行している。事業所が訪問看護師ステーションと契約しており、看護師が週3回来訪し、健康管理をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のバイタルやご本人の様子など報告を行い、変化などがあった際は往診や訪問看護師へ報告、受診の指示などを仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	治療や救急搬送が必要となった際に提携している病院があります。また、ご家族に事前に搬送先の病院を伺い、入院が必要になった際は速やかに対応できるよう普段から関係づくりをしています。退院についても速やかに対応が行えるよう、病棟担当者への連絡を行うようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にお看取りの指針についてご説明させていただき同意を得ています。また、重度化した場合には担当医師よりご家族に対して改めてご説明いただきます。終末期にあっては多職種で看取りチームを結成しご本人の支援にあたれるよう、チームとご家族で方針を共有しながら実施しています。	入居時に看取り指針を説明し同意を得ている。終末期には医師が家族に説明し、最期の過ごし方について希望を聞きながら取り組んでいる。事業所での看取りを希望する場合は、チームで対応できるよう体制を整えている。本人の希望に添って、終末期を寂しくないようホールで過ごした人もいる。コロナ禍でも最期だけは家族と一緒に過ごせるよう努めている。看取り後はユニット全体でカンファレンスを行い、職員がネガティブにならないようにメンタルフォローをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内の勉強会にて、急変時の対応を勉強しています。また、隣接する診療所の看護師よりAEDや心肺蘇生などの訓練も受けています。緊急搬送時の手順、緊急連絡先の確認も定期的実施しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練（地震、火災、複合、水害）や緊急連絡の訓練を行っています。災害時の備蓄品も備え定期的に確認しています。必要に応じて近隣事業所と連携し、普段から協力体制を築いています。	災害対応マニュアルを作成している。年2回避難訓練（内1回夜間想定）の実施している。訓練で明らかになった課題、「重複して確認している」など、マニュアルを見直し、訓練の結果を生かしている。過去の豪雨時に、グループ内の介護老人保健施設の3階に避難した経験があり、この経験から老健と合同の訓練も行っている。感染症予防対応マニュアルがあり、手洗い・消毒・換気を徹底している。インフルエンザやノロウィルスの学習会も行った。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が人としての尊厳を当たり前と考え、大切にできるように努めています。個人に対しての礼儀や言葉遣いに気を付けるとともに、プライバシーにも配慮しています。年1回の研修や日頃のミーティングなどでも、気になることがあればその都度振り返りを行っています。	職員はプライバシーの確保や尊厳の保持について、研修やミーティングで確認している。利用者が「できる」「できない」と決めつけず、一人ひとりの残存能力や個性を大切に、声かけやケアを行っている。呼び方は、名前に「さん」付けで、上から目線の接し方にならないように努めている。声かけのトーンで気分を害することもあるので注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご本人の希望や要望、想いを傾聴しています。自己決定が行える選択を増やし、ご本人が決定するという場面が増えるように配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や日中の過ごし方、起床、就寝など一人一人に合わせて対応しています。職員の都合でご本人のペースを乱さないよう、ご本人の意思決定を尊重していけるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着る衣類や特別な日の衣類の選択、散髪時の髪型など、ご本人に確認を行いながらサポートをさせていただいています。いつも身に着けているもの（装飾品）などの変化にも気を配っています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お一人お一人の嗜好を伺いながら献立を一緒に考えたり、その時に食べたいものを提供できるようにしています。調理や準備、下膳などできることはお手伝いさせていただきます。季節のものや地域の料理など、食生活も楽しめるように配慮しています。	食事は利用者の希望に応えながらユニットごとに献立を作成し、職員が作っている。正月には「おせち」、秋には「はらこ飯」など季節感を取入れた行事食や、リクエストに応え海鮮丼や弁当・ハンバーガーなどをテイクアウトし、食事が楽しめるよう工夫している。訪問看護師から栄養についてのアドバイスを受けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量や水分量を確認し、不足しているときは補食のお声がけをさせていただきます。また状態の変化や嚥下機能の低下などがみられる際は、STや栄養士、訪問看護師、かかりつけ医などへ報告、相談を行います。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせて口腔ケアを行っています。また、定期的に訪問歯科の医師や歯科助手に確認を行っていただいています。ご自分では難しい方などへは口腔スポンジなどを使用し職員が行い、清潔保持に努めています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の尊厳に配慮しながら、日々の記録や状況を把握し排泄リズムに合わせた声掛けや誘導を行っています。自立に向けた排泄が困難な方でも、トイレに座り排泄することを大切にしよう心がけています。	排泄の自立を目指して、排泄記録を参考にトイレに誘導し、便器に座って排泄することを大切に取組んでいる。便秘対策に医師から処方された薬を服薬している人もいますが、できるだけ食物繊維を多く摂り入れ、排便を促すようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分の摂取状況を確認し、日中の適度な運動の促しや寒天ゼリーなどの提供を行っています。中には自力での排便が困難な方もおられますが、薬に頼らない対応方法を訪問看護師や医療職と連携を図りながら改善に努めています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回以上の入浴を行えるよう対応しています。音楽をかけたり入浴剤を使用、季節のお風呂（菖蒲湯、ゆず湯）など楽しめる工夫も行っていきます。なかなか同意が難しい方であっても、シャワー浴や足浴などを実施させていただきます。	週2回の入浴を基本にしているが、希望があれば回数を増やすことは可能である。「今日は入らない」という人には無理強いをせず、時間や担当を変えるなど工夫し、入浴ができるよう取組んでいる。ラジオや好きな音楽を流すなど、リラックスし楽しく入浴ができるように工夫している。同性介助の希望にも応えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でもご本人の様子から無理せず休んでもらえるようお声がけをさせていただきます。夜間なかなか寝付けない方もおり、その際はゆっくりお話を伺ったり、マッサージなどを行いながらリラックスしていただけるよう対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ごとのファイルを作成し一目で確認が行えるようにしています。処方の変更などがあつた際は、申し送りや共有ノートを活用し情報の共有を図っています。服薬介助時も声出し確認とダブルチェックを行い、安全に服薬が行えるよう支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆さんの生活歴や趣味を把握し、得意なことやできることを見つけ、楽しみと役割を持って生活していただけるように支援しています（裁縫、園芸、日曜大工、はたらくデイなど）。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の影響で密集する場所へは行けていませんが、ドライブや近隣への買い物、散歩など希望に沿いながら対応しています。飲食店などへは行けません、テイクアウトなどを活用しています。	利用者の希望に応じて仙台港・松島・多賀城あやめ園、三本木のひまわり見学など、2週間に1回は外出している。車椅子の人も希望があれば、一緒に出かけている。本の好きな人は本屋に、買い物に行きたい人はコンビニやスーパーなどに、自宅に行きたいと希望する人にも叶えられるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望のある方にはご本人にお財布をお持ちいただいています。職員と買い物へ出かけた際はご自身でお支払いいただくようにしています。ご自身での管理が困難な方であっても、金庫で預かっていることをお伝えし、いつでも使用できることをお伝えしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話はいつでもご自由にお使いいただけます。ご自分でかけることが困難であっても、職員が対応させていただいております。季節季節にお手紙を書かれる方もおり、職員がお手伝いをさせていただいたり、ご本人と一緒に投函に出かけたりも行います。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールで過ごす場所や、ご利用者同士で過ごす場所、共用部の清潔を保ち、季節ごとの設えを一緒に作成したり飾りつけを行い、楽しめる環境づくりに努めています。また現在は常時換気、室温や湿度調整を行いながら安心してお過ごしいただけるように配慮しています。	ホール内の温・湿度を調整し、CO2モニターで換気のタイミングを計るなど、居心地良い空間作りに努めている。ホールにはピアノがあり職員の演奏を楽しんでいる。壁面の装飾は、利用者や近くのこども園の子ども達が手作りし、季節に合わせて毎月交換している。感染予防対策として床のモップ掛け、手すりやテーブル等のアルコール消毒を徹底し、清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人お一人のパーソナルスペースを大切にしながらも、気の合う方同士で過ごせる空間もテーブル席とは別に整えています。ご家族やご友人が面会に来られた際は、自室の他に談話室でもごゆっくりと過ごしていただけます。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室に備え付けであるものはエアコン、ベッド、クローゼット（居室によってはトイレ、洗面台）となります。ご本人が大切にされていたものや馴染みのものがあればご持参いただけます。みなさん思い出のものや写真などを飾られています。	居室にはエアコン、クローゼット、ベッドが備え付けてある。利用者は使い慣れたテレビ・冷蔵庫・箆笥、椅子・テーブル、マッサージチェアなど馴染みの物を持参している。家族の写真や好きなポスターなどを飾っている。掃除や衣類の整理は職員と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は常に清潔を保ち、廊下や共用部分には必要物品以外置かず、ご利用者の歩行や作業の妨げとなるものがないように注意しています。また、浴室やトイレなど分かりやすく表示させていただいています。		

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500670	事業の開始年月日	2022年4月1日	
		指定年月日	2022年4月1日	
法人名	株式会社トータルケア・悠々			
事業所名	グループホームいずみの杜 ユニット名：ずんだ			
所在地	(〒 981-3111 ) 宮城県仙台市泉区松森字下町7番地の2			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年1月20日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念である「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」のもと、ユニット目標である「一人一人の想いを大切に」というスローガンを掲げて、ご利用者が安心して自分らしく過ごすことができるように日々関わらせていただいております。認知症という障がいがあっても、身体的なサポートが必要とされる場合も、合理的な配慮を行い、ご本人の想いと権利を大切にしたいと考えております。また、隣接しているいずみの杜診療所をはじめ、かかりつけの往診医など他職種と連携を図り、安心して過ごせる環境づくりに努めています。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年1月26日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

清山会医療福祉グループ理念として「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関り」くるみ」ユニット目標：「1人1人が元気に今を楽しく過ごせる明るいユニットにしよう！」  
ずんだ ユニット目標：「元気に！明るく！生き生きと！一人一人の想いを大切に」

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

清山会医療福祉グループとして、2022年4月に医療法人社団清山会が医療法人社団や社会福祉法人、一般財団法人、株式会社、有限会社などの多様な法人格に分社化した。「グループホームいずみの杜」も昨年までの「医療法人社団清山会」から母体法人を変え「株式会社トータルケア・悠々」のもとで事業を行っている。事業所の近隣には同グループの診療所や介護老人保健施設、同法人が運営するデイホームや訪問看護ステーション等があり日々連携を図りながら事業所の運営を行っている。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

清山会医療福祉グループを多様な法人格に分社化し、事業所同士が連携しながら地域に根差した運営を行っている。同グループの診療所や介護老人保健施設、訪問看護ステーションと緊急時に連携し対応できる体制が構築されている。グループ理念を実践するために、利用者一人ひとりの語りを傾聴し、その人らしく過ごせるよう取り組んでいる。外出要求が強い人との関り方は、その場しのぎで抑制するのではなく職員体制を見直し、外出したい希望を叶えている。コロナ禍での重度化した際の取り組みについて、家族と一緒に過ごしたいとの希望に応え、マニュアルを見直しし付き添える時間が持てるよう改善した。抗原検査をしてから面会を行えるようにし、制限を外すなど、利用者と家族の想いや絆を大切にしている。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホーム いずみの杜
ユニット名	ずんだ

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目：30, 31)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

## 自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム いずみの杜）「ユニット名:ずんだ」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・社是のもと、職員一人一人が意識するように働きかけています。日々の生活の中で認知症という障がいに向き合いつつ、尊厳を大切にして「その人」との繋がりがあたりまえの生活が送れるように関わりを持っています。	同グループの社是や理念をもとに各ユニットの目標を作成している。年1回、利用者の状況に合わせて各ユニットミーティングで目標を見直している。利用者から聞いた神社や山に行きたいなどの具体的な想いは、スケジュールにとらわれなくて「その人」の日常生活の一環としてできるだけ叶えられるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ禍の影響もあり地域の行事や活動も自粛しているため、なかなか参加できない状況です。地域の清掃や日々の散歩の中で地域の方との挨拶や談笑をすることで皆さまとの交流を大事にしています。	コロナ禍で「お祭り」などの地域行事が開催されず、関わる機会が少なくなっている。感染予防を徹底し「どんと祭」に参加する、日々の散歩で近所の住民と挨拶を交わす、町内会長に「いずみの杜新聞」を届けに行くなど、地域との関りを継続できるよう、可能な取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響に伴い、ホームへ集まったの運営推進会議は開催できておりません。定期的に地域に赴き、事業所の状況や取り組みなどをお伝えするなど理解していただけるように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響に伴い、ホームでの運営新会議は開催できておりません。地域に事業所新聞を定期的にお届けし、サービス概要を知っていただいたり、関係者からの意見を集約し議事録にまとめ、配布するなどサービスの向上に努めています。	町内会長・町内会班長・市民センター館長・民生委員・地域包括職員で構成している。2ヶ月に1回「いずみの杜新聞」を送り、近況を報告し、事業所への意見を聞いている。終末期において、家族との面会対応について意見があり、法人として検討し面会方法を改善した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故発生時など報告が必要だと判断したものは、速やかな市町村への連絡、情報の共有に努めながら報連相を心がけています。	市から情報が提供されており、問い合わせへの回答は速やかに行うなど関係を大事にしている。市の生活保護課の職員とは定期的に連絡を行っている。外部評価結果・目標達成計画書を市に提出している。地域包括支援センターとは、入居の相談など常に連絡を取っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束廃止のための委員会を開催するとともに年2回の勉強会を実施しています。夜間防犯上の施錠以外は鍵をかけず、外出や散歩を希望させるご利用者は職員と一緒に楽しまれています。夜間ベッドからの転落などの危険性がある方には説明の上センサーを設置させていただき、こまめな訪室とすぐに駆け付けられるよう配慮を行っています。	年4回、身体拘束適正化検討委員会を開催し、年2回研修を実施している。委員会では職員から提案された「グレーゾーンカード」をもとにテーマを決め検討し、評価することで改善に繋げている。検討された内容は、各ユニットミーティングや申し送りノートで周知し、職員間で情報共有している。頻回に外出したい利用者の対応について委員会で検討し「その場を凌ぐのではなく、生活歴から興味のあることを深堀し、思いに寄り添いつつ、室内でも安心して過ごせる方法を模索する」などの結果を、日常生活に活かしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に対する理解を深められるように、事業所内の勉強会やユニットミーティングを通して職員への周知と注意喚起に努めています。	年2回、虐待防止の研修を実施している。職員一人ひとりの負担が重くならないよう、管理者や複数の職員関わるようにしている。職員がいつでも相談できるよう窓口を設置したり、アンケートを実施して現状を把握し職員の不適切なケアに繋がらないように努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在は成年後見人制度をご利用されている方はいませんが、制度について学ぶ機会を設けています。また、隣接するいずみの杜診療所や地域連携室など制度活用のアドバイスも受けやすい環境となっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご本人とご家族へ十分な説明を行います。不明な点についての確認を行い、その場でお答えしながら不安を取り除けるように努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット玄関への意見箱の設置のほか、面会時や電話での近況報告を行いながら、その中でご意見やご要望を伺うようにしています。集約した意見などは事業所ミーティングで話し合ったり、必要に応じて法人本部に相談しながら事業所運営に反映しています。	家族からの意見・要望は、面会時や「いずみの杜新聞」を送付した際に感想を聞きながら聞いている。コロナ禍での面会制限や年末年始の外泊について意見が出された。検討後、遠方の親族とオンライン面会や抗原検査を実施し、陰性確認の上で時間制限を設けず面会を行えるように改善した。また、家族の要望で外泊できるように取組んだ。家族会は現在は行っていない。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングや個別の相談などで意見を集約する機会を設け、職員や法人と相談しながら事業所運営に反映しています。	月1回のユニットミーティングで、職員の声を聞いている。出された意見や要望について、職員の負担軽減を考慮しながらも利用者に寄り添ったケアを追及しつつ、業務改善に反映している。一例として、外出要求の強い人がいるユニットの体制を手厚くするため、食材の買出しに行かずに済むよう回数を減らし宅配を利用したり、ADL(日常生活動作)が低下した人の食事を状態に合わせた調理方法に変更した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ミミズクチャレンジ制度を設け、自ら取り組み挑戦できる機会があります。ご利用者と一緒にできることなどを気化し、職員がやりがいを持って働けるような環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員との普段の会話や面談を実施して個人の力量や努力を把握するように努めるとともに、法人内外の研修にも参加を促し個人のスキルアップを図っています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人で開催する「地域ケアよろず懇話会」などにおいて、同法人や他法人の取り組みなどの発表の場を設け、交流を持ちながら相互協力体制を整える環境整備ができています。	清山会医療福祉グループは「グループの理念」を羅針盤として、社会福祉法人や株式会社などが、まとまって運営されている。同グループ内で様々な職種の職員と「地域ケアよろず懇話会」等で研修などを通じ交流を図っている。新型コロナ発生時には、同グループ内で職員応援ができるようにするなど、相互協力の体制ができています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人には可能な限り入居前に実際に生活する場を見学いただき、事業所の雰囲気を感じていただいております。その中でご要望やご質問にお答えし、安心してサービスのご利用を開始できるよう管理者を始め、全職員で関係づくりに取り組みます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の訪問調査時に生活の場となる事業所のサービスについて十分にご説明を行うとともに、ご要望や質問、不安な点などを伺い、対話を重ねて安心していただけるように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に把握したご本人の情報や要望をもとにアセスメントを行い、ユニットや事業所のカンファレンスを行いながら、必要なサービスのアドバイスをを行うように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の会話の中から想いを汲み取り、「その人と」という思いを常に持ちながら日々関わりの中でも意識しています。お手伝いが必要なことについては、ご利用者の心身に配慮を行いながら一緒に行うなど、共に安心して過ごせる関係づくりに努めています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の影響もあり対面での面会に制限がある時期もありますが、ZOOMの活用や窓越しでも面会が行える環境を整え関係性の継続に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ではありますが感染状況に合わせて面会の受け入れを実施しています。遠方の方などへはZOOMを活用し関係が途切れないように支援しています。	コロナ禍でも馴染みの人との関係が途切れないよう、抗原検査を行い陰性であれば時間など制限をせずに面会できるようにしている。家族と会っている時、行きつけの場所に買物に行った時の利用者の笑顔を大切に取組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策を行いつつ、ご利用者同士の交流が図れるように努めています。一緒に活動を行ったり、仲の良いご利用者同士が過ごせる環境づくりを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、手紙や事業所新聞を送るなどして事業所の様子をお伝えしたり、電話などにご利用者やご家族の様子を伺い関係性を継続できるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりや会話の中から一人一人の思いや意向を把握したり、ご家族や馴染みある方などへお話を伺うなどして、できる限りこれまでの生活を継続できるように努めています。	日常的にコミュニケーションを大切に取り組み、神社に行きたい、焼芋が食べたい、一人で入浴したいなどの具体的な意向を把握し実現できるように努めている。日常生活動作を確認・検討し、一人で入浴したいという希望を実現させた。意思表示の難しい人には家族から情報を得て、好きな音楽を流すなど、その人が居心地よく暮らせるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ケアマネジャー、医療ワーカーなどからお話を伺い、サービス利用に至るまでの経過の把握に努めています。できるだけご本人の馴染みの生活を継続できるように大切にしてきたことや習慣などもお聞きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録などを通じて、日々の心身の状態把握に努めています。また、関わり方の情報共有ノートを作成し、日々のケアの関わり方を見直すツールとして活用しています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人からの聞き取りやご家族からの情報、共有ノートなどから課題を抽出し、ユニットの職員だけではなく看護師やリハスタッフなどの意見も参考にしながら現状に即した計画作成を行っています。	3ヶ月・6ヶ月でモニタリングを行い健康状態や、ADLの「できること」「できないこと」を評価している。更新時期に、ケアマネジャー、担当職員、利用者本人も交えてカンファレンスを行っている。看護師からの助言、家族からの意見や要望、利用者の声などを記録し、情報共有するノートも活用して介護計画を作成している。介護計画は家族・本人に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々実践し得たご利用者の様子や反応、言葉は個別記録や共有ノートに残し、その情報をもとにカンファレンスを行い必要時に計画を見直し、変更しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の様子やケアの実践を個人記録や申し送りノートに記録、情報共有を図っています。法人の各部署へ相談しながら介護サービスに留まらない関わりを行っています（故郷への帰郷の支援、各種申請代行など）。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の清掃活動への参加、馴染みのあるデイサービスに通うことなど楽しみを持ちながら過ごすことができるように支援しています。また、包括支援センターや居宅介護支援事業所などサービスの紹介やアドバイスをいただく環境もあります。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	委託している往診医もありますが、入居以前からのかかりつけ医などがあればご本人・ご家族の意向を汲み取り対応しています。	協力医療機関をかかりつけ医としている人が多く、月2回の訪問診療を受診している。認知症についてはグループ内の「いずみの杜診療所」で受診している。緊急に受診が必要で家族が付き添えない時には職員が同行している。事業所が訪問看護師ステーションと契約しており、看護師が週3回来訪し、健康管理をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルやご本人の様子など報告を行い、変化が見られた際は訪問看護師や往診医、かかりつけ医へ報告し、受診などの指示を仰ぎます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	救急搬送が必要になった際に提携している病院があります。また、ご家族に事前に搬送先の病院を伺うなど、入院が必要になった場合も速やかに対応が行えるよう普段から関係づくりを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時のほか、重度化した場合には担当医師よりご家族へ改めて状況の説明おたきます。終末期にあつては多職種で看取りチームを結成して、ご本人の支援にあたるよう看取りチームとご家族で方針を共有しながら実施しています。	入居時に看取り指針を説明し同意を得ている。終末期には医師が家族に説明し、最期の過ごし方について希望を聞きながら取り組んでいる。事業所での看取りを希望する場合は、チームで対応できるよう体制を整えている。本人の希望に添って、終末期を寂しくないようホールで過ごした人もいる。コロナ禍でも最期だけは家族と一緒に過ごせるよう努めている。看取り後はユニット全体でカンファレンスを行い、職員がネガティブにならないようにメンタルフォローをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内にて勉強会を開催しています。また、隣接するいずみの杜診療所看護師より、AEDや心肺蘇生などの訓練も受けています。救急搬送の手順や、緊急連絡先の確認も定期的実施しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練（火災、地震、水害、複合）や緊急連絡の訓練を実施しています。また、災害時の備蓄品も備え定期的に確認を行っています・必要に応じて周辺事業所と連携し、普段から協力体制を築いています。	災害対応マニュアルを作成している。年2回避難訓練（内1回夜間想定）の実施している。訓練で明らかになった課題、「重複して確認している」など、マニュアルを見直し、訓練の結果を生かしている。過去の豪雨時に、グループ内の介護老人保健施設の3階に避難した経験があり、この経験から老健と合同の訓練も行っている。感染症予防対応マニュアルがあり、手洗い・消毒・換気を徹底している。インフルエンザやノロウィルスの学習会も行った。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護やプライバシー保護についての勉強会を定期的に行い、日ごろから礼儀や尊厳を大切にしたい関わりができるように努めています。特に言葉遣いや態度については、自分に置き換えこまめに振り返る機会を設けています。	職員はプライバシーの確保や尊厳の保持について、研修やミーティングで確認している。利用者が「できる」「できない」と決めつけず、一人ひとりの残存能力や個性を大切に、声かけやケアを行っている。呼び方は、名前に「さん」付けで、上から目線の接し方にならないように努めている。声かけのトーンで気分を害することもあるので注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に何う姿勢を常に持ち関わるようにしています。表出が難しい場合でも表情などから汲み取り自己決定ができるように配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースで生活が送れるように努めています。日中、夜間の過ごし方もご本人主体で過ごせるよう、職員は無理な声掛けを行わず、ご本人に伺いながら関わるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性であれば日々の髭剃り、女性はお化粧品や爪のケア、ネイルなどを定期的に行います。ご自分で行うことが難しくても、趣味嗜好を確認しながら職員が対応しています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者へ食べたいものなどを伺いながら、一緒に献立を作成するようにしています。季節の食材や郷土の料理など、手作りの食事にこだわり提供しています。一緒に調理を行い、準備や後片付けも含め食事の時間を楽しみにしてもらえよう関わっています。	食事は利用者の希望に応えながらユニットごとに献立を作成し、職員が作っている。正月には「おせち」、秋には「はらこ飯」など季節感を取入れた行事食や、リクエストに応え海鮮丼や弁当・ハンバーガーなどをテイクアウトし、食事が楽しめるよう工夫している。訪問看護師から栄養についてのアドバイスを受けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は毎回確認し記録へ残し、不足している場合は補助食品や代替食を提供するなどして補えるように努めています。また、ご本人の状態変化や嚥下機能の低下がみられる際は、法人内の医療職や訪問看護師、かかりつけ医と相談をしながら、口から食べることを大事にしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に個々の能力に応じた方法で口腔ケアを実施しています。また、定期的に訪問歯科を利用し、口腔清潔の保持に努めています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンやサインを把握するよう職員間で情報共有を行いながら、誘導のお声がけを行っています。可能な限りトイレでの排泄を大事にと考え対応しています。	排泄の自立を目指して、排泄記録を参考にトイレに誘導し、便器に座って排泄することを大切に取組んでいる。便秘対策に医師から処方された薬を服薬している人もいるが、できるだけ食物繊維を多く摂り入れ、排便を促すようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤だけに頼るのではなく、食物繊維や寒天、乳製品などの食材を取り入れたり、日頃より散歩や体操などの体を動かす機会を公けるようにしています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の希望の時間に入浴していただき、入浴のお声がけに応じていただけない場合は足浴や清拭など代替案を提案させていただき対応を行っています。音楽をかけたり、菖蒲湯・ゆず湯など季節に合わせた入浴を楽しんでいただいています。	週2回の入浴を基本にしているが、希望があれば回数を増やすことは可能である。「今日は入らない」という人には無理強いをせず、時間や担当を変えるなど工夫し、入浴ができるよう取組んでいる。ラジオや好きな音楽を流すなど、リラックスし楽しく入浴ができるように工夫している。同性介助の希望にも応えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の体調や体力に合わせ、日中でもお休みいただく時間を設けています。夜間なかなか寝付けない方には無理強いせず、付き添いを行いながら自室だけではなくホールなど安心する場所で過ごせるよう関わっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方ファイルを作成しています。処方の変更などがあつた際は、ファイルの更新、申し送りノートに記録を行い情報共有に努めています。また、薬局の薬剤師にて月に1回残薬などのチェックも実施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味や得意なことを把握し、ご本人ができること、楽しみと思えることを日々の生活の中で見出し、気分転換を図ったり役割を持って生活をしていただけるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではありますが、感染状況に合わせながら気持ちが塞ぎこまないように、近隣への散歩やドライブ、買い物などへのお誘いをさせていただいています。またご家族の協力をいただきながら、自宅への外出や外泊もお勧めしています。	利用者の希望に応じて仙台港・松島・多賀城あやめ園、三本木のひまわり見学など、2週間に1回は外出している。車椅子の人も希望があれば、一緒に出かけている。本の好きな人は本屋に、買い物に行きたい人はコンビニやスーパーなどに、自宅に行きたいと希望する人にも叶えられるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望のある方には、ご自身で財布をお持ちいただいています。職員と買い物へ出かけた際にご自身でお支払いを行っていただいています。ご自身でお支払いを行うことで、尊厳が保て購買意欲にも繋がっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話は常に使用できる状態となっています。ご自身でかけられない場合は職員が対応しています。ご家族からの手紙の受け取りや、返信も一緒に投函しに出かけるなど支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内の共用部分は常に清潔を保ち、ご利用者が安心・安全に過ごせる環境づくりを心掛けています。季節の設えを一緒に作成し飾り付けたり、写真など思い出のあるものを掲示することにより居心地よく過ごせる空間づくりを行っています。	ホール内の温・湿度を調整し、CO2モニターで換気のタイミングを計るなど、居心地良い空間作りに努めている。ホールにはピアノがあり職員の演奏を楽しんでいる。壁面の装飾は、利用者や近くのこども園の子ども達が手作りし、季節に合わせて毎月交換している。感染予防対策として床のモップ掛け、手すりやテーブル等のアルコール消毒を徹底し、清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置をご利用者ごとに配慮し、ゆっくりと過ごせる空間づくりや、趣味活動、ご利用者同士が談笑を行えるスペースなど、温かみのある空間づくりを心掛けています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には皆さんの馴染みのある家具などを、ご本人が安心して過ごせるような設え、レイアウトの工夫を行っています。自分らしく生活が送れるように支援しています。	居室にはエアコン、クローゼット、ベッドが備え付けてある。利用者は使い慣れたテレビ・冷蔵庫・箆笥、椅子・テーブル、マッサージチェアなど馴染みの物を持参している。家族の写真や好きなポスターなどを飾っている。掃除や衣類の整理は職員と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋の入り口には小さな小物置き場があり、ご本人がご自身の部屋だと認識できるようになっています。また、ホールの段差もリフォームを行い、過ごしやすく安全な空間となっています。		